

2024年5月16日

会社名 SCSK株式会社  
代表者名 代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭  
(コード番号 9719 東証プライム市場)  
問合せ先 広報部長 清水 一政  
(TEL. 03-5166-1150)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月20日開催予定の2024年3月期定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、現行定款第22条の一部変更を行い、新たに役付取締役としての取締役会長を設置できる旨を追加するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 定款変更の効力発生日

定款変更のための株主総会日 : 2024年6月20日(予定)

定款変更の効力発生日 : 2024年6月20日(予定)

【別紙】

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第21条 (条文省略)	第1条～第21条 (現行どおり)
第22条(代表取締役) 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。	第22条(代表取締役及び役付取締役) 1. 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。 2. <u>取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役会長を定めることができる。</u>
第23条～第37条及び附則 (条文省略)	第23条～第37条及び附則 (現行どおり)

以 上